

格差と経済成長の関係についてどのように考えるか

深 澤 映 司

- ① 米国で格差拡大の必然性を指摘した専門書が爆発的に売れ、日本ではデフレ脱却を目指した政策が格差を拡げているとの批判が台頭するなど、格差問題が国内外で注目を集めている。その論点は多岐にわたるが、マクロ経済政策の観点からとくに注目されるのは、「格差と経済成長の関係」をどのように考えるかであろう。この問題は、「経済成長が格差に及ぼす影響」と「格差が経済成長に及ぼす影響」とに分けて考える必要がある。
- ② 「経済成長が格差に及ぼす影響」については、クズネッツの「逆U字型仮説」（所得格差は経済成長の初期段階で拡大した後に縮小に向かう）や、いわゆる「トリクルダウン理論」（高所得者を優先的に潤わせれば、その恩恵はやがて低所得者にも滴り落ちる）が知られている。しかし、これらの見方の妥当性を疑問視する向きは学界にも少なくなく、「トリクルダウン」がこれまで厳密な意味で実現したケースは、内外ともに乏しい。
- ③ 一方で、「格差が経済成長に及ぼす影響」を巡っては、理論上、「格差の是正が経済成長を促進する」という見方と、「格差の放置が経済成長を促進する」との見方が対立している。前者が、格差是正を通じた資金の借入制約の緩和や、社会の安定化に伴う経済活動の活発化等に注目するのに対して、後者は、累進的な所得再分配政策が労働供給に歪みをもたらしたり、マクロの貯蓄率を低下させることによるマイナス効果を重視する。
- ④ 1990年代から2000年代にかけて発表された「格差が経済成長に及ぼす影響」を巡る実証研究の結果を振り返ると、各国の所得分配の不平等度と経済成長率との間にマイナスの相関関係が認められることを示した研究が散見される一方で、両者の間のプラスの相関関係を実証的に示した研究も少なからず見受けられるという状況であった。このため、格差の経済成長への影響を巡る議論は、膠着状態を余儀なくされていた感があった。
- ⑤ しかし、2014年になると、このような状況に変化が生じた。これまで新自由主義的な政策を支持しがちであるとみられていた機関などから、格差が経済成長に及ぼす悪影響を前面に打ち出した論考が発表されたからである。その1つであるIMF（国際通貨基金）スタッフによる論考は、世界各国の長期データに基づく分析を通じて、「格差が小さい国ほど、経済成長率が高く、かつ経済成長が持続する傾向がある」との結論を示している。
- ⑥ 格差が経済成長に及ぼす影響が無視できなくなりつつあるなか、今後は経済政策の観点からも、再分配のあり方が焦点となる公算が大きい。「事前の格差是正」（「機会の均等」の確保）に関する合意形成が比較的容易である半面、「事後の格差是正」（「結果の平等」の確保）については公平性と効率性の二律背反という観点からの慎重論も根強いとみられる。公平性を巡る最終的な意思決定が政治過程に委ねられているだけに、「格差と経済成長の関係」に関する研究を一段と深め、その知見を国会審議等に活かしていくことが期待される。

格差と経済成長の関係についてどのように考えるか

国立国会図書館 調査及び立法考査局
主任調査員 財政金融調査室 深澤 映司

目 次

はじめに

I 経済成長が格差に及ぼす影響

- 1 経済成長が格差を縮小に向かわせるとの見解
- 2 「逆U字型仮説」と「トリクルダウン理論」への疑問
- 3 「トリクルダウン理論」の成功事例の有無
- 4 ピケティが『21世紀の資本』で示している見解

II 格差が経済成長に及ぼす影響

- 1 格差が経済成長に対して影響を及ぼすメカニズム
- 2 1990年代以降における見解の対立—格差は経済成長を抑制するのか促進するのか—
- 3 格差のマイナス面を指摘した新たな論考の登場

おわりに

はじめに

経済格差を巡る議論が、国内外で止まない。

国際的には、リーマン・ショック(2008年9月)後の世界的な金融・経済危機を契機として、それまで支配的であった新自由主義的な経済思想への批判の盛り上がりと相俟って、各国内において経済格差の問題に対する人々の関心が高まった。

そのような傾向がとりわけ顕著な国の1つが、米国である。2011年に、格差の拡大に異議を唱える若者らによる「ウォール街を占拠せよ」(Occupy Wall Street)と称するデモがニューヨークで発生し、それが全米各地へと飛び火したことが、記憶に新しいところであろう。また、2014年に入ると、フランス人の経済学者ピケティ(Piketty)・パリ経済学校教授の著書『21世紀の資本』の英訳版⁽¹⁾が米国内で出版された。この書籍は、資本主義経済の下で人々の間の所得格差が拡大することが避けられないとの内容であるが、一般人には難解な経済の専門書であるにもかかわらず、爆発的な売れ行きを示した。

ちなみに、2014年は、米国流の新自由主義から強い影響を受けた機関であるとの批判が少なくなかったIMF(国際通貨基金)や、米国の大手格付会社から、経済格差が経済成長に及ぼすマイナスの影響に焦点を合わせた論文やレポー

ト⁽²⁾が相次いで発表されたという点でも、特筆すべき年であった。

格差問題への関心が徐々に高まっているという点では、日本もその例に漏れない。

振り返ると、我が国の場合、リーマン・ショックの前からそうした傾向が見受けられた。2006年2月に小泉純一郎首相(当時)が国会で「格差が悪いことであるとは思っていない」などと発言した⁽³⁾ことなどをきっかけに、格差が拡大しているのか否かを巡る論争が、研究者の間で沸き起こった。例えば、橋本俊詔・京都大学教授⁽⁴⁾と大竹文雄・大阪大学教授との間の論争では、橋本氏による「小泉政権下における構造改革路線によって格差が助長された」との指摘に対して、大竹氏が「近年における格差拡大の主因は高齢化である」と反論している⁽⁵⁾。

リーマン・ショックの直後には、2008年末から翌年にかけて東京の中心部に「年越し派遣村」(仕事も住居も失った人々を支援する拠点)が設けられたことなどがメディアで大々的に取り上げられるなかで、国内における格差や貧困の問題が人々の注目を集めることとなった。

さらに、2014年以降は、政府によるデフレ脱却を目指した経済政策(アベノミクス)が、円安等に起因した物価の上昇を通じて、国内における経済格差を拡げる要因になっているとの批判が見受けられるようになった⁽⁶⁾。批判の背景には、名目賃金の上昇が物価の上昇に追い付かず、

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2014年12月22日である。

(1) Thomas Piketty (translated by Arthur Goldhammer), *Capital in the Twenty-First Century*, Cambridge, Massachusetts: Belknap Press of Harvard University Press, 2014. (原文は、Thomas Piketty, *Le capital au XXIe siècle*, Éditions du Seuil, 2013.) なお、本書の邦訳としては、トマ・ピケティ(山形浩生ほか訳)『21世紀の資本』みすず書房、2014が刊行されている。

(2) Jonathan D. Ostry et al., "Redistribution, Inequality, and Growth," *IMF STAFF DISCUSSION NOTE*, February 2014. <<http://www.imf.org/external/pubs/ft/sdn/2014/sdn1402.pdf>>; Standard & Poor's, "How Increasing Income Inequality is Dampening U.S. Economic Growth, and Possible Ways To Change The Tide," August 5, 2014. <https://www.globalcreditportal.com/ratingsdirect/renderArticle.do?articleId=1351366&SctArtId=255732&from=CM&ns1_code=LIME&sourceObjectId=8741033&sourceRevId=1&fee_ind=N&exp_date=20240804-19:41:13>

(3) 第164回国会参議院予算委員会会議録第2号 平成18年2月1日 p.19.

(4) 本文中における識者の所属は、当該識者による論文等が刊行された当時のものである(以下も同様)。

(5) 「新社会のデザイン 対論 日本は「格差社会」か」『朝日新聞』2006.2.10.

(6) 「時時刻刻 論戦アベノミクス 脱デフレ vs. 格差拡大」『朝日新聞』2014.10.4.

実質賃金の減少傾向が続いていることなどがある。そうしたなか、安倍晋三首相のブレーンである浜田宏一内閣官房参与（東京大学・エール大学名誉教授）は、アベノミクスを通じて円安が進めば、輸出企業の収益が改善し、ひいては、その果実が一般の家計にも波及してくるとの趣旨の発言をしている⁽⁷⁾。

今や、人々の間に横たわる経済格差にどう向き合っていくかは、国内外を問わず、経済政策のあるべき姿を考えるに当たっての大きな焦点になりつつある。格差を巡る論点は多岐にわたるが、マクロ経済という観点からとりわけ重要性を増しているのは、格差と経済成長の関係についてどのように考えるかという問題であろう。

そこで、本稿では、この問題を巡り、これまで国際的に行われてきた議論の概要について振り返るとともに、最近新たに発表され、内外の注目を集めている論考についても、その概要を紹介する。そして最後に、今後の我が国における経済政策のあり方を巡る論点を整理する。

I 経済成長が格差に及ぼす影響

1 経済成長が格差を縮小に向かわせるとの見解

(1) クズネッツの「逆U字型仮説」

経済成長に伴う格差の縮小を肯定する代表的な理論として、米ペンシルバニア大学のクズネッツ（Kuznets）によって打ち出された仮説が挙げられる⁽⁸⁾。その内容は、国民の間の所得格差は、その国が経済成長の初期段階に位置している間は拡大するものの、以後は縮小に向かうというものである。

すなわち、ある国を対象として、「所得の不平等度」を縦軸に、「1人当たりGDPの水準」を横軸にとり、各時点における両者の関係を平面上に描くと、工業化の初期段階では「経済成

長に伴い不平等度が拡大する」という関係（右肩上がりの曲線）が認められるものの、その後期段階では「経済成長に伴い不平等度が縮小する」という関係（右肩下がりの曲線）が現れる傾向がある（図1）。このため、クズネッツによるこの仮説は「逆U字型仮説」とも呼ばれている。

逆U字型の曲線が描かれる理由について、クズネッツは、経済発展の初期に所得の不平等度が相対的に高い工業部門のウェイトが農業部門よりも高まることで国内の所得格差が広がるものの、次第に、人々の工業都市への適応が進み、低所得者層の政治的な発言力の増大を通じて法制度等の整備も進むことから、やがては所得格差が縮小に向かうと説明している。

(2) 「トリクルダウン理論」

クズネッツの見解は、その後、高所得者層や大企業に恩恵をもたらすような経済政策（減税、規制緩和など）を優先的に行えば、その恩恵は、経済全体の拡大という形で、低所得者層にまで、雫が滴るように行き渡るという「トリクルダウン理論」（trickle-down theory）へと発展した。

振り返ると、「トリクルダウン理論」という言葉を初めて用いたのは、1980年代に米国のレーガン政権で最初の行政管理予算局（OMB）

図1 クズネッツの逆U字型仮説（概念図）



（出典）内閣府『平成19年度年次経済財政報告』<<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je07/07b03040.html>>を基に筆者作成。

(7) 浜田氏は、安倍政権の経済政策（アベノミクス）の下での金融緩和が実体経済に影響を及ぼすプロセスに関連して、「アベノミクスはどちらかというとトリクルダウン（浸透）政策といえる」と述べている（浜田宏一「経済教室 異次元緩和から1年（上） 資産発、実体経済に好循環、需要不足の解消急げ」『日本経済新聞』2014.4.1）。

(8) Simon Kuznets, "Economic Growth and Income Inequality," *The American Economic Review*, 45(1), March 1955, pp.1-28.

の長官となったストックマン (Stockman) であったようである。同氏は、同政権による供給サイド重視の経済政策 (レーガノミクス) の矛盾に気付き、それを厳しく批判するなかで、レーガノミクスの背景をなす考え方は「トリクルダウン理論」と呼ばれるべきものであると主張した⁽⁹⁾。

そして、「トリクルダウン理論」の考え方は、以後、米国以外の先進各国でも、経済政策にとり入れられることとなった。日本では、2000年代前半に小泉政権の下で実施された各種の経済政策が、この考え方を色濃く反映していたとの解釈が一般的である。

2 「逆U字型仮説」と「トリクルダウン理論」への疑問

クズネッツの「逆U字型仮説」については、その妥当性を巡って、研究者の間で見解の対立がみられる。同仮説の妥当性を支持している代表的な研究者としては、米ハーバード大学のバロー (Barro) が挙げられる⁽¹⁰⁾。これに対して、世界銀行のダイニンガー (Deininger) とスクワイアー (Squire) による共同論文⁽¹¹⁾など、各国に特有な効果をコントロールして実証分析を行うと同仮説は棄却されるとの見方を示した先行研究も少なくない。

「トリクルダウン理論」に基づく経済政策は、遑れば、既に1990年代の時点で一部の経済学者から批判されていた。

例えば、米マサチューセッツ州立大学アマースト校のクロッティ (Crotty) は、「トリクルダウン理論」に基づくレーガン=ブッシュ流の経済政策の結果、米国における標準的労働者の実

質平均賃金は低下し、平均的な家計は一段と大きな負債を抱え込むことになったとの認識の下で、そうした状況が「普通の人々」に拒否されたことが、1992年の米大統領選挙におけるブッシュの敗退とクリントンの勝利につながったと1992年の時点で論評している⁽¹²⁾。

また、我が国の代表的な理論経済学者である宇沢弘文・東京大学名誉教授も、1980年代以降の米国で深刻化した「貧困者率」(最低水準の生活を維持するに足る所得を得られない人々の割合)の上昇や、都市における社会インフラの荒廃などの現象の多くは、レーガン政権の時期に強行された「トリクルダウン理論」に基づく経済政策(所得税の最高税率や法人税率の引き下げ等)に、その直接的な原因を見出すことができると1993年に指摘している⁽¹³⁾。

2000年代以降は、「トリクルダウン理論」への批判が、より多くの経済学者の間に拡がることとなった。その急先鋒は、米コロンビア大学のスティグリッツ (Stiglitz) と米プリンストン大学のクルーグマン (Krugman) という2人のノーベル経済学賞受賞者である。

このうちスティグリッツは、2012年6月に英紙『フィナンシャルタイムズ』に掲載したコラムの中で、米国人全体や米国のフルタイム労働者の中位所得が中長期的に低下する傾向にある点などを引き合いに出しつつ、格差の拡大は市場経済において避けることのできない副作用であると説く向きがあるかもしれないが、格差を縮小させつつ経済成長を維持している国々もあるという事実を踏まえると、「トリクルダウン理論」は誤りであると指摘している⁽¹⁴⁾。

(9) 宇沢弘文「21世紀における近代経済学の可能性—世紀末の今、社会的共通資本重視のシステムを—」『エコノミスト』71(16), 1993.4.6, pp.149-157.

(10) Robert J. Barro, "Inequality and Growth Revisited," *ADB Working Paper Series on Regional Economic Integration*, No.11, January 2008.

(11) Klaus Deininger and Lyn Squire, "New Ways of Looking at Old Issues: Inequality and Growth," *Journal of Development Economics*, 57(2), 1998, pp.259-287.

(12) ジェームズ・クロッティ (平井規之訳)「米国大衆に拒否された“おこぼれ”経済学 衰退する経済にはクリントンも無力か」『エコノミスト』70(52), 1992.12.8, pp.66-70.

(13) 宇沢 前掲注(9)

クルーグマンも、2014年8月に米紙『ニューヨークタイムズ』に掲載されたコラムで、市場経済が機能する上である程度の格差が必要であるという点は認めながらも、米国のように格差問題が深刻化した状況下では、格差の是正が、経済成長率を低下させるどころか、むしろ上昇させる要因となる可能性があるとして、「トリクルダウン理論」との決別を主張している⁽¹⁵⁾。

ちなみに、世界銀行のダラー（Dollar）とクレイ（Kraay）は、2001年に発表した論文⁽¹⁶⁾の中で、92か国の過去40年間にわたるデータに基づく分析を通じて、経済が成長して平均的な所得が増加しても、低所得者の所得は、せいぜい所得全体と同じテンポで増加するにとどまることから、最低所得分位に属する個人の所得のシェアが高まることはない結論付けている。しかも、両氏によれば、このような経験則は、地域や時点、そして所得水準等にかかわらず、成り立つ。したがって、経済発展の初期段階で経済成長が低所得者の所得シェアを低下させるという傾向は認められず、クズネツの「逆U字型仮説」は棄却される。また、低所得者が所得を増加させるといっても、それ以外の個人との間の所得水準の格差が縮まらないのであるから、この現象は「トリクルダウン」とは異質なものであるという。

こうしたダラーらによる分析結果を踏まえて、IMFのオストリー（Ostry）らは、2014年に発表した論文⁽¹⁷⁾で、経済成長（所得水準の上昇）が格差を拡大させるのか、それとも縮小させるのかという問いを巡っては、明瞭な答えを見出すことができないという点でコンセンサスが形成されていると指摘している。

3 「トリクルダウン理論」の成功事例の有無

それでは、「トリクルダウン理論」に基づく経済政策が成功した事例は、これまでに全くみられなかったのか。この問いに対する答えは、成否を判断するための基準をどこに置くかによって異なってくる。「トリクルダウン」が、高所得者など、一部の者にとっての効果を最優先した経済政策を実施することで、経済成長の果実が低所得者層にも波及することを意味している点⁽¹⁸⁾を踏まえると、2段階の判断基準が考えられよう。第1は、一部の者の所得水準を引き上げることを主眼とした経済政策を通じて、それ以外の者も含んだ国民経済全体としての成長が実現したかどうかである。そして、第2は、国民経済全体の成長に伴い、国内で高所得者と低所得者の間の格差が縮小に向かったのかどうかである。

結論を予め述べると、第1の基準を満たしていたとみられる事例としては、1980年代以降の中国が挙げられる。一方で、第2の基準をとりあえず満たしていたとみられる事例として、2000年代以降の中南米各国や日本の高度成長期が浮かび上がってくるが、それらが厳密な意味での成功例と言い切れるのかどうかについては、議論がある。

(1) 中国（1980年代以降）

国内の一部の者を富ませる経済政策を通じて国民経済全体としての成長が達成された代表的な事例としては、中国のケースが挙げられよう。

1980年代に中国の政治的指導者である鄧小平が提唱した「先富政策」（沿海部の地域や能力のある個人がまず豊かになり、その影響で他の者も豊かになればよいとの考え方）の根底に流れてい

(14) Joseph Stiglitz, "America is no longer a land of opportunity," *Financial Times*, June 26, 2012.

(15) Paul Krugman, "Inequality Is a Drag," *New York Times*, August 7, 2014.

(16) David Dollar and Aart Kraay, "Growth is Good for the Poor," *The World Bank Policy Research Working Paper*, WPS2587, April 2001.

(17) Ostry et al., *op.cit.*(2), p.10.

(18) 宇沢 前掲注(9)

たのは、「成功者が全体を引っ張る」という「トリクルダウン」の発想であったとの指摘が見受けられる⁽¹⁹⁾。実際に、こうした考え方に基づき市場経済の導入と対外開放政策が進められた結果、中国では1980年代以降の約30年間に、年平均で約10%の経済成長が達成され、住民生活の大幅な改善（絶対的貧困人口の減少、農村住民の1人当たり純収入の増加、都市部住民の1人当たり可処分所得の増加等）が実現した⁽²⁰⁾。しかし、中国の「ジニ係数」⁽²¹⁾は、1984年の0.26から1992年の0.38へと上昇している⁽²²⁾。すなわち、1980年代以降の中国経済が「先富政策」の下で高成長を達成したことは事実であるものの、高い経済成長率は、国内における格差の縮小という形で低所得者に恩恵をもたらすまでには至らなかったと考えられる⁽²³⁾。

(2) 中南米各国（2000年代以降）

IMFのツァンタ（Tsounta）とオスエケ（Osueke）が2014年7月に発表した論文は、2000年代に入ってから10年間で、中南米地域の実質経済成長率が年平均4%超と1980年代・1990年代の約2倍に拡大するとともに、他の新興・発展途上地域とは対照的に、中南米地域で所得格差等の社会的指標が改善に向かったという事実に着目している。そして、中南米各国を含んだ新興・発展途上国を対象として逆U字型のクズネッツ曲線が描けることや、各国における所得格差の縮小に経済成長が寄与していることを、実際のデータに基づく分析の結果として示して

いる。⁽²⁴⁾

しかしながら、この論文を「トリクルダウン理論」の妥当性を示したものとみなすのは、早計であろう。ツァンタらは、この論文で、44の新興・発展途上国（中南米以外の地域の国々も含む）のパネル・データ⁽²⁵⁾（1990～2010年）に基づくクズネッツ曲線（「ジニ係数」と「国民1人当たりの実質GDP」との関係）を推定している。また、同氏らは、38の新興・発展途上国（中南米以外の地域の国々も含む）のパネル・データ（2001～2010年）を用い、各国の「ジニ係数」の水準を、「教育関係の財政支出（対GDP比）」、「対内直接投資（同）」、「税収（同）」等の変数で説明する関数の推定も行っている。そして、それらの推定結果を踏まえることにより、中南米各国における格差縮小への寄与度は、経済成長よりも、教育関係の財政支出の方がはるかに大きいという試算結果を得た。具体的には、2001年から2010年にかけての中南米各国における「ジニ係数」の低下（約▲3%ポイント）に対して、教育支出が▲1%ポイント近い寄与度を示す一方で、経済成長の貢献度は▲0.4%ポイント程度に過ぎなかった。このため、ツァンタらは、中南米各国において低所得者が教育を受けやすくなったことが、機会均等の保障を通じて長期的に所得格差の縮小に寄与していた可能性があるものの、それに比べれば、経済成長の重要度は小さかったと結論付けている。

このように、2000年代に入って中南米各国で経済の成長と格差の縮小という2つの現象が同

(19) 山田厚史「米国、中国、そして日本 暴走世論が政治家を引きずり回す」『Diamond Online』2012.10.25. <<http://diamond.jp/articles/print/26834>>

(20) 真家陽一「中国「改革開放」30年の光と影」『エコノミスト』86(4), 2008.11.25, pp.92-95.

(21) 「ジニ係数」は、0以上1以下の値をとる指標であり、その値が大きいほど、所得や資産の分布を巡る不平等度が大きいことを表している。

(22) Hongyi Li and Heng-fu Zou, "Income Equality is not Harmful for Growth: Theory and Evidence," *Review of Development Economics*, 2(3), October 1998, pp.318-334.

(23) 北村豊「拡大する都市と農村の収入格差 ジニ係数は危険ラインの線上」『エコノミスト』90(50), 2012.11.13, pp.30-31.

(24) Evridiki Tsounta and Anayochukwu I. Osueke, "What is Behind Latin America's Declining Income Inequality?" *IMF Working Paper*, 14(124), July 2014.

(25) 複数の同一経済主体について複数時点のデータを集めたものをパネル・データと呼ぶ。

時に進行していた事実は否定できないものの、それは、後者が前者に専ら依存していたこと、すなわち完全な「トリクルダウン」までを意味しているわけではない可能性がある。

(3) 日本の高度成長期

米ノースウェスタン大学の森口千晶氏が米カリフォルニア大学バークレイ校のサエズ (Saez) と行った共同研究によると、日本は、第2次大戦前には厳然たる格差社会であったものの、戦中の軍事統制や戦後の民主改革を通じて富の集中が解消された後の高度成長期には、世界でも類まれな「格差なき経済成長」が実現したという⁽²⁶⁾。

また、こうした見方をさらに一歩進める形で、日本の所得格差は高度成長期に平準化したと、高度経済成長下での「トリクルダウン」発生の可能性をほのめかす見解が散見される⁽²⁷⁾。クズネッツの「逆U字型仮説」が終戦から1970年代までの日本経済に当てはまることは、実証的な手法を通じて確認されているというのである⁽²⁸⁾。

もっとも、日本の高度成長期を「トリクルダウン」の成功例とみなすことについては、批判的な見解もある。例えば、高橋伸彰・立命館大学教授は、高度成長期に生産の拡大（所得の増

加）と経済格差の縮小が両立したのは、「トリクルダウン」が発生したからではなく、強い者の経済的成果の増加率があまりに大き過ぎたことから、政府が強者から溢れ落ちた分を税としてすくい上げ、所得を再分配したためであると指摘している⁽²⁹⁾。

4 ピケティが『21世紀の資本』で示している見解

ちなみに、前述のピケティによる著作『21世紀の資本』⁽³⁰⁾の内容は、「トリクルダウン理論」に異を唱えたものとして解釈できる。

ピケティは、過去300年間の各国の税務統計に基づき、19世紀以降の資本主義経済が、2度の世界大戦や大恐慌で資本が毀損された20世紀の中の一部例外期間を除いて、各国で貧富の格差を拡大させてきたことを実証し、その結果をこの著作の中で紹介している。ピケティによる指摘のポイントは、「自由な市場経済メカニズムの下では資本（資産）の収益率が経済成長率を常に上回るため、時間の経過とともに、その所有者に向けた富の集中が進む」と考える点にある。すなわち、ピケティの見解は、経済成長を通じて格差が是正されるとの見方を真っ向から否定するものだと言えよう⁽³¹⁾。

(26) Chiaki Moriguchi and Emmanuel Saez, "The Evolution of Income Concentration in Japan, 1886-2005: Evidence from Income Tax Statistics," *The Review of Economics and Statistics*, 90(4), November 2008, pp.713-734.

(27) 勇上和史「日本の所得格差をどうみるか—格差拡大の要因をさぐる—」『労働政策レポート』Vol.3, 2003.3, pp.3-5.

(28) 同上

(29) 高橋伸彰「非自発的雇用という日本経済の危機」『生活経済政策』No.187, 2012.8, pp.11-15.

(30) Piketty, *op.cit.*(1)

(31) ピケティの見解に対しては、批判もみられる。例えば、米国際経済研究所等に所属するクルーセル (Krusell) と米エール大学のスミス (Smith) は、2014年10月に、ピケティの見解の理論的側面を批判する論文を発表している (Per Krusell and Anthony A. Smith, Jr., "Is Piketty's Second Law of Capitalism Fundamental?" October 21, 2014. <<http://aida.wss.yale.edu/smith/piketty1.pdf>>)。クルーセルらが批判しているのは、ピケティが「資本主義の第2基本法則」と呼んでいる命題の妥当性である。クルーセルらによれば、この命題で説かれている「GDP成長率が低くなると、資本ストックの対GDP比率が上昇する」という関係は、正当化が困難な貯蓄理論を前提にしなければ成り立たない。すなわち、この命題は、経済成長率が低下しても貯蓄率が不変であることを前提にしているが、オーソドックスな経済成長モデルと最適貯蓄の理論（ともに米国の貯蓄率のデータを巡る説明力が認められる）を前提にすると、経済成長率がゼロへと向かうにつれて、貯蓄率もゼロに近づくため、資本ストックの対GDP比率は、たとえ上昇するとしても、緩やかに上昇するに過ぎず、劇的な上昇はあり得ない。したがって、資本収益率の変化の仕方次第では、ピケティが説くように経済成長率の低下が資本分配率の上昇につながるとは限らないというのである。

II 格差が経済成長に及ぼす影響

1 格差が経済成長に対して影響を及ぼすメカニズム

一方、「格差が経済成長に及ぼす影響」を巡っては、「格差が経済成長を抑制する」という見方と、「格差が経済成長を促進する」との相反する見方とが対立している。前者の見方を前提にすると、格差を是正することが経済成長を促すと考えることが可能であるのに対して、後者の見方を前提にした場合には、格差をあえて是正しないで放置することが経済成長を促進するとの見方が導き出される。先行研究の内容を踏まえると、それぞれの見方の背景として想定されているメカニズムは、次のように整理することができよう。

(1) 格差の是正が経済成長を促すメカニズム

所得分配が平準化して、低所得者の所得水準が高まると、資金の借入れを巡る制約 (credit constraint) が緩和され、そうした人々が資本市場から資金を借りやすくなる。このため、貧しい人でもイノベーションを担う起業家となったり、人的資本を蓄積するための教育投資を行ったりすることが容易になる。ベンチャー企業の投資や家計による人的投資の増加は、経済成長を促す要因となる。(32)

また、所得格差の縮小を背景に、盗難等の犯罪や反社会的な行動が減少すれば、それらの行動そのものや、それに対する防衛的な行動のために費やされてきた時間や労力が、生産的な活動に投じられるようになる。加えて、社会的な安定性が増せば、知的財産権を含んだ所有権が確保され、ひいては、イノベーションが活発化

するという効果も期待できよう。そして、これらの効果が相俟って、その国の経済成長率は高まると考えられる。(33)

そのほか、経済的な格差が縮小すると、高所得者層が再分配政策の拡大を阻止するためにこれまで行っていたロビー活動を沈静化させるため、経済的な資源の浪費や官僚による汚職が減少することなどを通じて、経済成長にプラスの効果及ぼす可能性がある(34)。

(2) 格差の放置が経済成長を促すメカニズム

所得分配が不平等化すると、政治過程を通じて、所得再分配政策が行われやすくなる。「投票を通じて決定される政府の政策は、国民全体のうち所得水準が中位の者 (中位投票者) が希望する内容と一致する」という「中位投票者の定理」 (median voter theorem) が一般に知られているが、低所得者の数が増えることによって、中位投票者が低所得者の側にシフトするからである。ただし、累進的な所得課税の強化のような所得再分配政策は、人々の労働意欲を阻害することなどを通じて、経済成長率を低下させる要因となる。所得再分配への選好が国によって異なる場合には、事後的な公平性を求める傾向が強い国ほど、大規模な再分配政策を行い、人々の経済的な意思決定に歪みをもたらすであろう。このため、再分配後の所得分布が平準化している国ほど、大規模な再分配政策を背景に経済成長率が抑制されている公算が大きい。言い換えれば、事後的な格差が大きい国ほど、再分配政策を通じて経済成長が抑制されている度合いが小さく、経済成長率は高いと考えられる。(35)

また、所得分配が不平等化し、貯蓄率 (家計の可処分所得に占める貯蓄の割合) が相対的に高い高所得者の所得が増加すると、経済全体とし

(32) Roland Bénabou, "Inequality and Growth," Ben S. Bernanke and Julio J. Rotemberg, eds., *National Bureau of Economic Research macro annual*, Vol. 11, Cambridge, MA: MIT Press, 1996, pp. 17, 61.

(33) *ibid.*, pp. 44, 49.

(34) Robert J. Barro, "Inequality and Growth in a Panel of Countries," *Journal of Economic Growth*, 5(1), March 2000, pp. 5-32.

(35) *ibid.*

てのマクロの貯蓄率も上昇することから、貯蓄の増加を背景とした投資の増加によって経済成長率が高まる可能性がある。⁽³⁶⁾

さらに、投資が初期費用 (setup cost) を伴い、かつ一定の範囲内の投資について費用逓減・収穫逓増 (投資の規模が大きくなるほど投資1単位当たりの費用の負担が小さくなり、投資のリターンが大きくなる傾向) の傾向がみられる場合には、不完全な資本市場の下で資産の所有が高所得者に集中していることが、投資の増加と経済成長を促す要因となる可能性がある⁽³⁷⁾。

2 1990年代以降における見解の対立—格差は経済成長を抑制するのか促進するのか—

続いて、1990年代から2000年代にかけて発表された「格差が経済成長に及ぼす影響」を巡る複数の実証研究のうち、前述の2通りの見方のそれぞれを結論とした論考の概要を紹介する(表)。

(1) 格差が経済成長を抑制するとの見解

(i) ペルソンとタベリーニによる1994年の論文
スウェーデンのストックホルム大学のペルソン (Persson) とイタリアのブレシア大学のタベリーニ (Tabellini) は、1994年に発表した論文⁽³⁸⁾で、所得分配の不平等度と経済成長率との間には、国際的にみてマイナスの関係が認められると指摘した。

実証分析は、歴史的な長期データと第2次大戦後のデータのそれぞれに基づき行われている。歴史的な長期データに基づく分析では、工業

化が進んだ9つの民主国家 (オーストリア、デンマーク、フィンランド、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、英国、米国) の長期 (1830~1985年) にわたるパネル・データを用い、「国民1人当たりのGDPの年平均成長率」を、所得分配の「不平等指標」と、その他の変数 (「政治への参加度」、「各種学校への入学率」、「1人当たりGDPの最大値とのギャップ」等) で説明する関数が推定されている。「不平等指標」として用いられているのは、「所得水準が上位20%までの者が所得全体に占める割合」である (この割合が大きいほど、所得分配を巡る不平等度が大きいと考えられる)。

また、第2次大戦後のデータに基づく分析では、56か国 (所得分配に関するデータが入手可能な国々) のクロスセクション・データ⁽³⁹⁾を用い、「国民1人当たりのGDPの年平均成長率」(1960~1985年) を、「所得分配の平等度を示す指標」と、その他の変数 (「小学校への通学者数の割合」、「1960年時点における国民1人当たりGDP」等) で説明する関数が推定されている。「所得分配の平等度を示す指標」として用いられているのは、「中位所得者のシェア (第I~V分位の中で第III分位に属する家計の所得が所得全体に占める割合)」である (この割合が大きいほど、所得分配を巡る不平等度が小さいと考えられる)。

推定の結果は、歴史的な長期データに基づく分析と第2次大戦後のデータに基づく分析のいずれにおいても、所得分配が不平等化すると経済成長率が低下するという関係が有意に認められるというものであった⁽⁴⁰⁾。

⁽³⁶⁾ *ibid.*

⁽³⁷⁾ バローは、その具体例として、高等教育を挙げている。人的な投資のうち高等教育への投資は、初等教育への投資と比べて初期費用 (setup cost) が大きく、費用逓減・収穫逓増の傾向が強い。したがって、格差がみられない状況の下で初等教育への投資が遍く行われるよりも、格差がみられる状況の下で高等教育への投資が一部の者によって行われる方が、経済全体としての投資の効果は大きいと考えられる (*ibid.*)。この点についての平易な解説は、ロバート・J. バロー (中村康治訳) 『バロー教授の経済学でここまでできる!』東洋経済新報社, 2003, p.129 (原著名: Robert J. Barro, *Nothing is Sacred: Economic Ideas for the New Millennium*, MIT Press) を参照されたい。

⁽³⁸⁾ Torsten Persson and Guido Tabellini, "Is Inequality Harmful for Growth?" *The American Economic Review*, 84(3), June 1994, pp.600-621.

⁽³⁹⁾ 特定の時点における経済主体別のデータを集めたものをクロスセクション・データと呼ぶ。

表 格差が経済成長に及ぼす影響を巡る実証的な先行研究（1990～2000年代）

| 先行研究 | 対象国 | 対象期間 | データの 種類 | 格差の程度を表す説明変数 | | 推定結果 左記の説明変数の 係数の符号 | 解釈 | |
|------------------------------------|--------------------------|--|------------|--------------|--|-------------------------------|---|---------------|
| | | | | | 格差との関係 | | | |
| Persson and Tabellini (1994) | 歴史的な長期 データに基づく 分析 | 民主的な9か国 (オーストリア、 デンマーク、 フィンランド、 ドイツ、オラン ダ、ノルウェー、 スウェーデン、 英国、米国) | 1830～1985年 | パネル | 「所得水準が上位20% までの者が所得全体に 占める割合」 | 左記指標が大きい国 ほど、格差が大きい。 | マイナス（有意） | 格差の是正が経済成長を促す |
| | 第2次大戦後の データに基づく 分析 | 56か国（所得 分配に関する データが入手可 能な国々） | 1960～1985年 | クロスセ クション | 「中位所得者のシェア」 (第Ⅰ～Ⅴ分位のうち 第Ⅲ分位に属する家計 の所得が所得全体に占 める割合) | 左記指標が大きい国 ほど、格差が小さい。 | プラス（有意） | |
| Alesina and Rodrick (1994) | 良質のサンプ ルに基づく分 析 | 46か国 (OECD加盟国 を含む) | 1960～1985年 | クロスセ クション | 「通常のジニ係数」 (1960年前後の値) | 左記指標が大きい国 ほど、格差が大きい。 | マイナス（有意） | |
| | 最大限可能な サンプルに基 づく分析 | 70か国 (OECD加盟国 を含む) | 1960～1985年 | クロスセ クション | 「通常のジニ係数」 (1960年前後の値) | 左記指標が大きい国 ほど、格差が大きい。 | 有意でない | |
| Birdsall et al. (1995) | | 74の国・地域 | 1960～1985年 | クロスセ クション | 「所得水準上位20%の 所得割合の下位40%の 所得割合に対する倍率」 | 左記指標が大きい国 ほど、所得格差が大 きい。 | マイナス（有意） | |
| Perotti (1996) | | 67か国 | 1960～1985年 | クロスセ クション | 「中間層の所得のシェ ア」(第Ⅲ分位と第Ⅳ 分位に属する家計の所 得が所得全体に占める 割合) | 左記指標が大きい国 ほど、所得格差が小 さい。 | プラス（有意） | |
| Li and Zou (1998) | | 46か国 | 1960～1990年 | パネル | 「ジニ係数」 | 左記指標が大きい国 ほど、所得格差が大 きい。 | プラス（有意） | 格差の放置が経済成長を促す |
| Barro (2000) | | 84か国 | 1965～1995年 | パネル | 「ジニ係数」 | 左記指標が大きい国 ほど、所得格差が大 きい。 | 1人当たりGDP(1985 年価格)が約2,000ド ル超の国々の場合に は、プラス（有意） | |
| Forbes (2000) | | 45か国 | 1966～1995年 | パネル | 「ジニ係数」 | 左記指標が大きい国 ほど、所得格差が大 きい。 | プラス（有意） | |

(出典) 筆者作成。

(ii) アレシナとロドリックによる1994年の論文
米ハーバード大学のアレシナ (Alesina) と米
コロンビア大学のロドリック (Rodrik) は、1994
年に発表した論文⁽⁴¹⁾で、各国における所得や
資産の分布を巡る不平等度と経済成長率との間

にマイナスの相関関係が概ね認められること
を、実証的に示している。

具体的には、OECD加盟国を含む46か国(良
質のサンプル) または70か国(最大限可能なサン
プル) のクロスセクション・データに基づき、

(40) 「第2次大戦後のデータに基づく分析」では、「所得分配の状況を表す説明変数」として、「中位所得者のシェア」が用いられている。一般に、この指標の値が小さい(大きい)国ほど、国内の所得格差が大きい(小さい)と考えられる。したがって、格差の是正が経済成長を促すとの関係が推定結果から読み取れるのは、「中位所得者のシェア」の係数がプラスになった場合である。この点は、「所得分配の状況を表す説明変数」として「ジニ係数」を用いたケース(格差の是正が経済成長を促すとの関係が推定結果から読み取れるのは、「ジニ係数」の係数がマイナスになった場合)と対照的であるので、注意を要する。

(41) Alberto Alesina and Dani Rodrik, "Distributive Politics and Economic Growth," *Quarterly Journal of Economics*, 109(2), May 1994, pp.465-490.

1960年から1985年にかけての「1人当たりGDPの平均成長率」を、「ジニ係数」等で説明する関数を推定している。「最大限可能なサンプル」に基づく推定における「ジニ係数」としては、「通常のジニ係数」（1960年前後の値）に加え、資産分布の不平等度を表す指標という位置付けで「土地の分布に係るジニ係数」（同）が用いられている。その理由について、同氏らは、土地は資産の一部に過ぎないものの、その所有を巡る不平等度と資産一般の所有を巡る不平等度との間に明確な相関関係がみられるためであると説明している。

推定の結果、「良質のサンプル」を用いた場合には、「通常のジニ係数」の係数がマイナスかつ有意になったものの、「最大限可能なサンプル」を対象にした場合には、「通常のジニ係数」の係数が有意とはならなかった半面、「土地の分布に係るジニ係数」の係数がマイナスかつ有意になった。

なお、アレシナらは、前記の推定の中で、各国の政治体制の相違（民主主義的な体制か否か）によって、資産分布の不平等度が経済成長に及ぼす効果が異なるかどうかについても分析している。その結果は、政治体制の相違による影響が、有意には認められないというものであった。

このような分析結果が得られた背景として、アレシナらは、a) 理論上想定されている民主的な投票行動に基づくメカニズム（格差が拡大すると、有権者の投票を通じて経済成長を抑制しがちな再分配政策が選択される）が実際には作用していないことに加えて、b) 貧困化した大衆の再分配を求める声から影響を受けているのは、選挙で選ばれる代表（議員）だけとは限らない（非民主的な国の独裁者も、そうした声からある程度の影響を受けている可能性がある）ことが考えられると説明している。

(iii) バードサルらによる1995年の論文

米州開発銀行のバードサル（Birdsall）らは、1995年に発表した論文⁽⁴²⁾において、所得分配の不平等度と経済成長率との間に、国際的にみてマイナスの関係が認められることを実証した。

具体的には、74の国・地域のクロスセクション・データに基づき、1960年から1985年にかけての「1人当たりGDPの平均成長率」を、所得分配の「不平等指標」と、各種の変数（「学校への入学率」、「革命の回数」、「暗殺の件数」など）で説明する関数を推定している。「不平等指標」として用いられているのは、「所得水準上位20%の所得割合の下位40%の所得割合に対する倍率」である（この値が大きいほど、所得分配を巡る不平等度が大きいと考えられる）。推定の結果は、「不平等指標」の係数が、マイナスかつ有意になるというものであった。

この推定結果について、バードサルらは次のように解釈している。所得分配の平準化に伴うマクロの経済成長への影響は、間接的効果と直接的効果に分けられる。間接的効果は、所得分配が平等になると、低所得者でも教育投資を行うことが容易になり、人的資本への投資が刺激され、経済成長が需要と供給の両サイドから促進されるというものである。これに対して、直接的効果は、所得分配の平等化を通じた政治と経済の安定を背景に、教育分野以外の投資が刺激される上に、国全体としての消費性向の上昇から乗数効果が高まり、ひいては経済成長が促されるといった形で現れる。

しかしながら、バードサルらは、求められる政策対応は、高所得者から低所得者への所得移転ではないと指摘している。なぜならば、そうした所得移転には、人々の労働意欲を阻害することなどを通じて、経済成長を制約するという側面もあるからである。同氏らによれば、真に求められるのは、高所得者向けの補助金の削減と、低所得者の生産性向上に寄与する政策の強

(42) Nancy Birdsall et al., "Inequality and Growth Reconsidered: Lessons from East Asia," *World Bank Economic Review*, 9(3), 1995, pp.477-508.

化である。

(iv) ペロッティによる 1996 年の論文

米コロンビア大学のペロッティ (Perotti) は、1996 年に発表した論文⁽⁴³⁾において、所得分配の不平等度と経済成長の間にマイナスの関係が認められるとの見方を、実証分析を通じて示している⁽⁴⁴⁾。

この論文でペロッティが採用している基本的な分析手法は、67 か国のクロスセクション・データに基づき、1960 年から 1985 年にかけての「1 人当たり GDP の平均成長率」を「所得分配の平等度を表す指標」と各種の変数（「1 人当たり GDP の水準」、「中等教育を受ける平均的な年数 (男女別)」、「米国との対比でみた相対価格 (購買力平価ベース)」など) で説明する関数を設定した上で、それを推定するというものである。これらのうち「所得分配の平等度を表す指標」としては、「中間層の所得のシェア」(第Ⅲ分位と第Ⅳ分位に属する家計の所得が所得全体に占める割合) が用いられている (この割合が大きいほど、所得分配を巡る不平等度が小さいと考えられる)。

ちなみに、この論文には、他の先行研究と区別される特徴がある。それは、各国における所得分配の状況がその国の経済成長に対して影響を及ぼす場合に想定される経路を 4 つに分けた上で、経済成長への影響が実際に生じているか否かをそれぞれのルートについて確認していることである。第 1 のルートは、「財政政策」である。一般に、所得分配が平等になると、税制を通じた所得再分配は縮小に向かうと考えられる。経済活動に歪みをもたらす課税の縮小は、経済成長を促すであろう。第 2 のルートは、「社会や政治の安定」である。所得分配が平等になると社会や政治の安定性が高まり、ひいては、

投資が活発化して経済成長が促進されるであろう。第 3 のルートは、「借入制約と人的投資との相互作用」である。資本市場が不完全で家計による資金の借入に制約がある状況の下では、所得分配が平等化するほど、人的資本への投資が増加しやすい。そして、人的投資の拡大は、経済成長率を高める要因になると考えられる。第 4 のルートとして想定されているのは、「出生率の低下」である。所得分配の平等化に伴い出生率が低下して人的投資が活発になると、経済成長率が高まるであろう。

実際のデータに基づく推定の結果、所得分配の平等化が「社会や政治の安定」や「出生率の低下」のルートを通じて経済成長を促すという関係が強く支持されるとともに、所得分配の平等化が「借入制約と人的投資との相互作用」のルートを通じて経済成長を促進するという関係もある程度は支持された。一方で、「財政政策」のルートを通じて経済成長が促されるという関係は支持されなかった。このような推定結果を踏まえて、ペロッティは、所得分配が平等化した国では、主に、社会・政治の安定化や出生率の低下に伴う人的投資の拡大によって、経済成長率が高まる傾向があると結論付けている。

(v) アギオンらによる 1999 年の論文

なお、実際のデータに基づく定量的な分析ではないが、英国のユニバーシティ・カレッジ・ロンドンのアギオン (Aghion) らも、1999 年に発表した論文⁽⁴⁵⁾の前半部分で、格差が経済成長に及ぼす影響についての理論的な考察を行っており、見逃せない。

具体的には、前述のペロッティによる実証分析の結果を紹介した上で、投資機会とインセンティブの増強に関する独自の理論モデルの展開

(43) Roberto Perotti, "Growth, Income Distribution, and Democracy: What the Data Say," *Journal of Economic Growth*, 1 (2), June 1996, pp.149-187.

(44) *ibid.*

(45) Philippe Aghion et al., "Inequality and Economic Growth: The Perspective of the New Growth Theories," *Journal of Economic Literature*, 37 (4), December 1999, pp.1615-1660.

を通じて、資産分布の不平等化が経済成長に対してマイナスのインパクトを及ぼし得ることを数学的に証明している。

アギオンらによれば、未発達な金融制度を背景に資本市場の機能が不完全な国では、起業の停滞などを通じて、マクロの経済成長が妨げられる可能性がある。そして、その場合には、「所得再分配が民間の経済主体のインセンティブや経済成長に対して歪みをもたらす」という伝統的な議論は成り立たなくなる。言い換えれば、そうした状況の下では、高所得者から低所得者に向けた再分配を行うことによって、前向きな投資の機会を拡大する効果が期待できるということになる。

もっとも、同氏らは、所得再分配的な租税政策を通じて実際に経済成長率が高まるかどうかは、課税が貸し手（高所得者）の資金供給に係るインセンティブを低下させる効果と、再分配が借り手（低所得者）の投資インセンティブを高める効果のどちらが勝るかによって決まるとも指摘している。

(2) 格差が経済成長を促進するとの見解

(i) リーとゾウによる 1998 年の論文

香港大学のリー（Li）と中国の武漢大学のゾウ（Zou）による 1998 年の論文⁽⁴⁶⁾には、46 か国のパネル・データ（1960～1990 年）を用いた実証分析（「1 人当たり GDP の平均成長率」を「ジニ係数」等の変数で説明する関数を推定）に基づき、所得分配の不平等度（「ジニ係数」）の係数が、プラスかつ有意であるとの推定結果が示されている。

このような結果が得られた背景について、リーらは、次のようなメカニズムを想定している。

「中位投票者の定理」を前提にすると、一国内における所得分配の平等化に伴い、所得水準が相対的に高い者が中位投票者になると考えられる。また、政府によって徴収された所得税が国民向けの公共サービスの供給（政府消費支出）に充てられている状況の下では、所得税の増税は、そうした公共サービスの増加を通じて、国民の満足度を高めることになる。⁽⁴⁷⁾

したがって、所得分配が平等化すると、より多くの公共サービスの供給を希望した中位投票者による投票行動の結果として、所得税の増税が選択される。そして、所得増税は、その国の資源分配を歪め、経済成長率を低下させることになる。

リーらは、1980 年代から 1990 年代にかけて、所得格差が拡大する一方で、経済成長率が上昇した中国の経験も引き合いに出しつつ、所得分配の不平等化が経済成長に対して及ぼす影響は、ペルソンらやアレシナらが指摘するようにマイナスであるとは言い切れず、影響がプラスとマイナスのいずれであるかについて、一般論として語ることは難しいと指摘している。

(ii) バローによる 2000 年の論文

米ハーバード大学のバローは 2000 年に発表した論文⁽⁴⁸⁾の中で、世界 84 か国のパネル・データ（1965～1995 年）に基づき、「1 人当たり GDP の平均成長率」を「ジニ係数」等の変数で説明する関数を推定している。

基本的な推定の結果は、所得分配の不平等度

(46) Li and Zou, *op.cit.*(22)

(47) このような見方は、バローが 2000 年の論文（Barro, *op.cit.*(34)）で示している見方（再分配政策を通じて所得分配が平等化している国ほど経済成長が抑制されている）とは、前提とされているメカニズムが異なる。バローは、再分配前の段階で所得分配が不平等な国では、中位投票者が低所得者の側に偏っているため、所得税の増税等を通じた再分配政策が選択され、その結果、事後的な所得分配が平等になっても、経済には歪みが生じると考えている。これに対して、リーらは、再分配後の段階で（事後的な）所得分配が平等な国では、中位投票者が高所得者の側に偏っているため、公共サービスの供給を増やすための財源として所得税増税が選択され、そのことが経済に歪みをもたらすと考えている。

(48) *ibid.*

を表す変数である「ジニ係数」と経済成長との間に有意な関係が認められない、すなわち「ジニ係数」の係数がゼロである可能性が統計学的に否定できないというものであった。この結果について、バローは、所得分配の不平等化が経済成長に及ぼす様々な影響が相殺し合った結果であると解釈している。

その一方で、バローは、各国の国民1人当たりGDPの水準で表される経済発展の状況の差異によって推定結果にどのような変化が生じるかについても、分析を行っている。その結果、1人当たりGDPが1985年価格表示で約2,000ドル超であれば、所得分配の不平等化に伴う経済成長へのプラス効果が有意に認められる一方で、約2,000ドル以下であれば、所得分配の不平等化に伴う経済成長へのマイナス効果が有意に認められるとの推定結果を得ている。

このため、バローは、所得分配の平等化を目指した政策は、貧しい国の経済成長を促すという観点からは正当化されるものの、経済的に豊かな国では、平等化のメリット（経済成長を促進する効果）とデメリット（経済成長を阻害する効果）との間のトレードオフを惹き起こす可能性がある」と結論付けている。

ちなみに、このバローの試算を前提にすると、1人当たり所得が低いアジア地域では、格差が経済成長にマイナスの影響を及ぼす一方、1人当たり所得が高い中南米地域では、逆に格差が経済成長にプラスの影響をもたらす可能性が大きいと考えられる。

(iii) フォーブスによる2000年の論文

米マサチューセッツ工科大学のフォーブス(Forbes)が2000年に発表した論文⁽⁴⁹⁾では、45か国のパネル・データ(1966~1995年)を用い、「1人当たりGDPの平均成長率」を「ジニ係数」等の変数で説明する関数を推定するという形で分析が行われている。「ジニ係数」のデータを

巡る測定誤差を縮小した点と、パネル・データに基づく推定を通じて、「時点の推移によって変化しない各国特有の効果」を考慮に入れた点が、この研究を先行研究と比較した場合の特徴だという。推定の結果は、「ジニ係数」の係数が、プラスかつ有意になるというものであった。このような推定結果を踏まえ、フォーブスは、少なくとも短期的・中期的には、所得分配が不平等化すると、その後の経済成長にプラスの影響が及ぶとの見解を示している。

ただし、フォーブス氏は、10年を超える長期においては、所得分配の不平等化によって教育投資が阻害されることなどを背景に、格差が経済成長にもたらすプラスの影響が減退し、場合によっては、経済成長に対するマイナスの影響の方が大きくなる可能性があるとも付言している。その意味において、同氏の見解は、ペルソンらやアレシナらによる先行研究と必ずしも対立する内容ではないとも考えられる。

3 格差のマイナス面を指摘した新たな論考の登場

(1) 最近における状況の変化

このように、1990年代から2000年代にかけての先行研究を振り返ると、各国の所得分配の不平等度と経済成長率との間にマイナスの相関関係が認められることを実証的に示した先行研究が複数見受けられる一方で、両者の間のプラスの相関を実証的に示した先行研究も少なからず見受けられるという構図が続いてきた。このため、格差が経済成長に及ぼす影響を巡る論争は、一種の膠着状態に陥っていた感もあった。

しかし、2014年以降は、こうした状況に微妙な変化が生じつつある。米国の大手格付会社や、IMFのような国際機関から、「格差が経済成長に及ぼす影響はマイナスである」との見方を前面に打ち出したレポートや論文が、相次いで発表されたからである⁽⁵⁰⁾。そこで、以下では、

(49) Kristin J. Forbes, "A Reassessment of the Relationship Between Inequality and Growth," *The American Economic Review*, 90(4), September 2000, pp.869-887.

格差と経済成長の関係を巡って最近新たに登場した論考のうち、2014年に発表されたIMFスタッフの研究論文に焦点を合わせて、その内容について概観する。

(2) オストリー氏らによる2014年の論文

この論文⁽⁵¹⁾には、オストリーら3人のIMFスタッフが世界各国のパネル・データに基づき行った定量的な分析の結果が示されている。同氏らによる分析の結論は、格差が小さい国ほど経済成長率が高く、経済成長が持続する傾向があるというものである。このような結論をもたらした分析の手法と分析結果の概要は、以下のとおりである。

(i) 先行研究と比べた論文の特徴

この論文は、これまでに行われてきた数々の研究と同様に、各国の所得分配の不平等度と経済成長率との間にマイナスの相関関係が認められることを実証的に示したものだが、この論文には、先行研究とは一線を画した2つの特徴を持っている。

第1は、米アイオワ大学のソルト (Solt) が2009年に発表した新しい包括的なデータのセットを用いて分析を行っている点である。このデータ・セットは、合計153の発展途上国と先進国について、1960~2010年の可能な限り多くの年のデータをカバーしており、それに依拠することで、各国の政府が所得再分配政策を実施する前と後のそれぞれにおける「不平等指標」を比較可能な形で用いることが可能になる。

第2の特徴は、再分配前と再分配後の格差を峻別し、再分配後の格差が経済成長に及ぼす影響に加えて、再分配政策そのものが経済成長に

及ぼす影響も視野に入れた分析を行っている点である(図2)。先行研究は、再分配が再分配後の格差への影響を通じて経済成長に対して及ぼす効果(図2における③の効果)を視野に入れていたものの、再分配が経済成長に対して及ぼす効果(図2における④の効果)を明示的には反映していなかった。これら2つの効果を同時に視野に入れた先行研究は、これまでに見当たらなかったというのが実状である。

(ii) 実際のデータに基づく分析

オストリーらは、実際のデータに基づき、次の2通りの推定を行っている。

1つは、経済成長率に関する推定である。具体的には、先行研究に倣い、「中期的な経済成長率」(各国の国民1人当たり実質GDPの5年間にわたる平均成長率)を、「不平等指標(再分配後)」と「所得再分配指標」、そして、その他の指標(「当初の所得水準」、「投資の対GDP比率」、「人口の成長率」、「初等・中等教育の平均期間」、「政治制度」、「経済の開放度」等)によって推定するという形をとっている。「不平等指標(再分配後)」としては、再分配後のジニ係数を用い、「所得再分配指標」としては、再分配前のジニ係数から再分配後の同係数を差し引いた値を用いている。

もう1つは、経済成長の持続性を巡る推定である。これは、「経済成長が翌年に終了する確率」を被説明変数⁽⁵²⁾とし、それを「不平等指標(再分配後)」、「所得再分配指標」、その他の指標を説明変数⁽⁵³⁾として推定するという形をとっている。ここでの「経済成長」は、1人当たり実質GDPの成長率が、2%超の状態が最低でも5年間にわたって持続し、かつ、その前の期間と比べて有意に高くなっている状況として定義さ

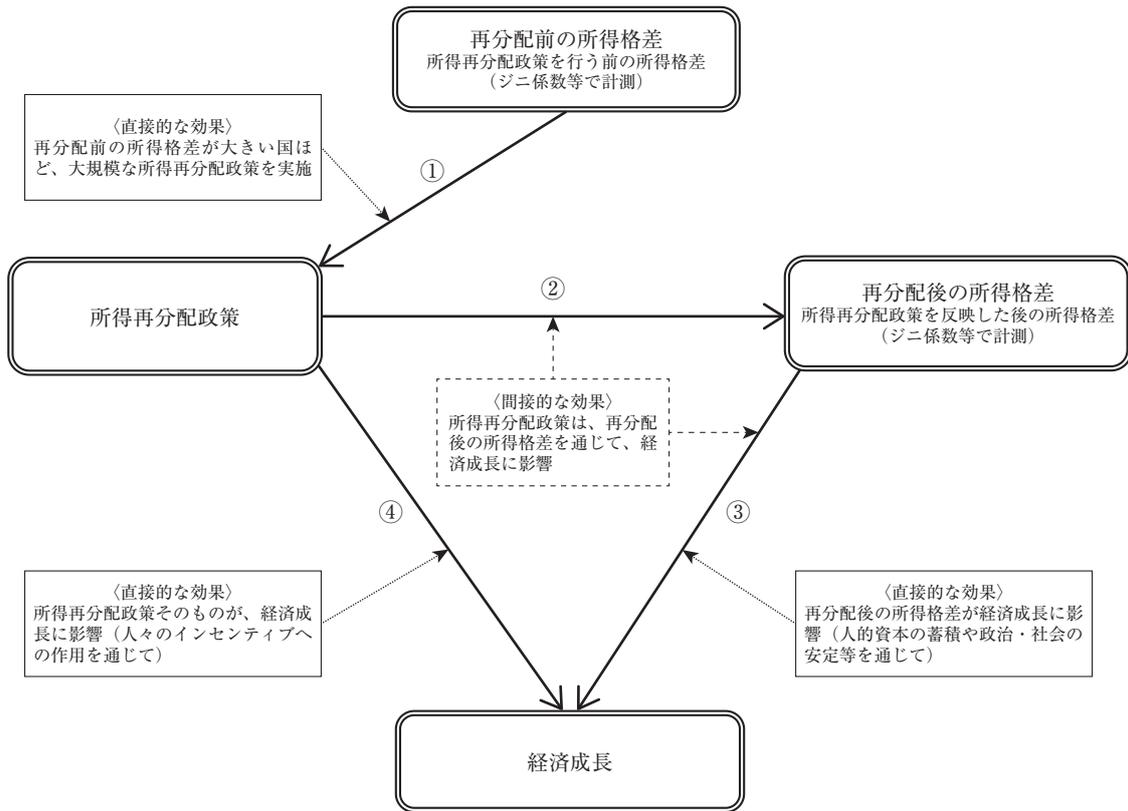
(50) 2014年12月には、OECDからも、格差が経済成長に及ぼすマイナスの影響を指摘した論文 (Federico Cingano, "Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth," *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No.163, December 2014) が発表されている。

(51) Ostry et al., *op.cit.*(2)

(52) 各種の要因に基づき説明されるべき変数。

(53) 被説明変数に対して影響を及ぼし得る各種の要因を表す変数。

図2 格差、再分配、経済成長の間の相互関係（オストリーらの2014年の論文による整理）



（出典） Jonathan D. Ostry et al., “Redistribution, Inequality, and Growth,” *IMF STAFF DISCUSSION NOTE*, February 2014. <<http://www.imf.org/external/pubs/ft/sdn/2014/sdn1402.pdf>> を基に筆者作成。

れている。

ちなみに、オストリーらの論文の分析では、経済成長に伴い格差が縮小に向かうという因果関係は、統計学的手法を通じてコントロールされている。すなわち、推定の結果から、格差に対する経済成長の影響が、（仮に認められるとしても）除去されていることから、結果は、格差の経済成長に対する影響のみを抽出したものになっていると考えられる。

「中期的な経済成長率」を被説明変数とした推定の結果は、「不平等指標（再分配後）」の係数が有意にマイナスになるというものであった⁽⁵⁴⁾。基本的な推定の結果を踏まえると、所得再分配後のジニ係数が0.37（2005年の米国の値に相当）から0.42（2005年のガボンの値に相当）に上昇すると、「所得再分配指標」や「当初の

所得水準」が一定であるとの仮定の下では、1人当たり実質経済成長率が平均で0.5%ポイント低下するとの試算結果が得られる。また、「所得再分配指標」の係数は、有意にならなかった。すなわち、再分配が経済成長を損なう要因になっていることは確認されなかった。

一方で、「経済成長が翌年に終了する確率」を被説明変数とした推定では、基本的な推定において、「不平等指標（再分配後）」の係数が有意となった。したがって、格差の拡大は、経済成長の持続を妨げる要因になっていると考えられる。推定結果を踏まえると、所得再分配後のジニ係数が0.01上昇すると、経済成長が翌年に終了する確率が6%ポイント高くなると試算される。また、「所得再分配指標」の係数は、再分配が既に高い水準で行われている国々（再

⁽⁵⁴⁾ サンプルを分割した推定の結果、「不平等指標（再分配後）」が高くなるほど「中期的な経済成長率」が低くなるという関係は、OECDへの加盟国と非加盟国の双方で見られるものの、OECD加盟国で相対的に大きいことが確認されている。

分配の規模が上位 25% に属する国々) について有意となったものの、再分配のレベルがそれよりも低い国々 (再分配の規模が下位 75% に属する国々) では有意とならなかった。このことから、再分配が経済成長の持続性を低下させる要因になるという一般的な見方とは裏腹に、実際の再分配の効果は、再分配の度合いが既に一定レベル以上に達している一部の国々を除けば、総じて成長促進的であると考えられる。ちなみに、推定結果を前提にすると、更なる再分配が経済成長の持続性に対して直接的な悪影響を及ぼし始める再分配の規模は、ジニ係数の値の変化に換算して約 0.13 であると試算される。

(iii) 分析結果を踏まえた結論

オストリーらは、これらの分析結果を踏まえる形で、次のような結論を示している。

所得格差は、再分配政策の規模が国によって異なるという点を考慮に入れても、中期的な経済成長率と経済成長の持続期間の双方を規定する重要な要因であり続けている。

また、再分配政策が経済成長を阻害する効果は、統計学的に有意な形ではほとんど確認できない。再分配の規模がかなり大きい場合に、再分配が経済成長に対して直接的な悪影響を及ぼす可能性があることは否定できないものの、再分配を通じた格差の縮小に伴う経済成長へのプラス効果も併せて視野に入れて考えるのであれば、全体としての効果は、経済成長にとって中立的であろう。一方で、再分配の規模がさほど大きくなければ、それが経済成長に悪影響を及ぼすという証拠は、実際のデータから確認できない。したがって、平均的な再分配と、それに伴う格差の縮小は、より高く、より持続可能な経済成長をもたらす傾向があると考えられる。

おわりに

以上を踏まえ、日本における今後の経済政策のあり方を巡る論点について整理しておこう。

OECD のデータによると、日本のジニ係数は、所得再分配前のベースでみて、1995 年には 0.403 であったが、2009 年には 0.488 に上昇している。所得再分配後のジニ係数をみても、この間に 0.323 から 0.336 への上昇である。同係数が上昇傾向を辿ってきた背景を巡っては、2000 年代に行われた「橋木・大竹論争」の例からも窺えるように、諸説が対立しているものの、今日の我が国で格差の問題が経済政策との関連で見落とせない要因になりつつあることは否めないであろう。

格差問題への対応の仕方として我が国の政府に与えられた選択肢は、大きく分けて 2 通りあると言えよう。1 つは、経済成長を通じて格差を縮小させるという選択肢であり、もう 1 つは、格差を縮小させる政策の実施を優先させ、その結果として経済成長を実現するという選択肢である。

仮に前者を政策の基本路線と位置付けるのであれば、いわゆる「トリクルダウン」の実現可能性について、専門的見地からの検証が改めて求められるのではないかと。本稿でも確認したように、「トリクルダウン理論」については、内外の成功事例が乏しい上に、学術的にもこの理論の妥当性を積極的に裏付けるほどの先行研究が見当たらないためである。

一方、後者を選択することの是非について考えるに当たっては、「事前の格差是正」(「機会の均等」の確保) と「事後の格差是正」(「結果の平等」の確保) とを峻別した議論を行うことが求められる。

「事前の格差是正」の強化は、「機会の均等」を保つ上で見落とすことのできないポイントである。個々人に与えられた機会が均等であることが資本主義経済の活力を引き出す上で不可欠の条件であることに異を唱える向きは少ないであろう。米国の大手格付会社スタンダード&プアーズ (S&P) も、2014 年 8 月に発表したレポート⁽⁵⁵⁾の中で、米国の現状を引き合いに出しつつ、教育の機会が十分に与えられていない低所得者が増加すると、イノベーションとグローバル競

争への適性を持った人材が不足するため、経済全体の生産性が低下し、経済成長率が低迷を余儀なくされるとの認識を示している。そして、経済成長を達成するために欠かせないのは、教育を受ける機会を均等化させることであると主張している。近年では、日本でも、未成年者の教育機会が親の所得水準によって左右される⁽⁵⁶⁾など、米国と類似した現象が発生し始めている模様である。「事前の格差是正」は、我が国にとっても、喫緊の課題として位置付けられよう。

「事前の格差是正」の強化に向けた方策として、財政支出の面から、公教育の充実等が大きな課題になることは言うまでもあるまい。

税制面からの対応としては、やはり相続税や贈与税の強化が考えられよう。世代間での資産の移転に対する累進的な課税を強化することにより、前世代の格差が後世代へと引き継がれ、ひいては後世代に属した個々人による人的投資等に影響を及ぼすことを回避できるかどうか、1つの焦点となる⁽⁵⁷⁾。

それでは、我が国の政府は、「結果の平等」を目指した「事後の格差是正」の強化にまで踏み込む必要があるのか。また、必要があるとしたら、どれほど強化すべきであろうか。この点を巡る合意の形成は、公平性と効率性の間のトレードオフの関係が鮮明であるだけに、必ずしも容易なことではあるまい。

そうしたなか、オストリーらによる2014年の論文⁽⁵⁸⁾は、我が国が置かれた状況に関連して、有益な示唆を与えてくれる。

同氏らの分析によれば、各国の政府による所得再分配政策がその国の経済成長率を押し下げている要因になっているとの根拠は、有意な形

では認められない。

一方で、所得再分配政策が経済成長の持続期間を短くする方向で作用する可能性が全くないとも言いきれない。ただし、そのような懸念が現実に当てはまるのは、「再分配前のジニ係数」と「再分配後の同係数」のギャップとして計測された所得再分配の規模が既に相応なレベルに達している国々（具体的には、英国、ドイツ、フランス、オランダ等）に限られる。日本における所得再分配は、現段階では、これらの国々ほどのレベルには達していないことから、再分配政策を実施することで経済成長の持続性が損なわれるとの懸念には及ばないと考えられる。

オストリーらの分析結果については、その頑健性についての学術的な検証が求められるものの、仮にそうした点が克服されれば、「事前の格差是正」に加えて、「事後の格差是正」の強化が、我が国の政府にとって大きな課題になるとの見方も成り立ち得るであろう。具体的な政策対応としては、個人所得課税の累進性の強化や、給付付き税額控除の創設などが選択肢になると考えられる。

「事後の格差是正」を強化していく上で労働所得への課税以上に大きなポイントとなってくるとみられるのが、資本課税⁽⁵⁹⁾である。具体的には、個人段階での金融所得課税の強化などが焦点になると考えられる⁽⁶⁰⁾。これについては、公平性への過度な目配りが経済の効率性を阻害する要因になるとの観点からの慎重論も予想されるところである。確かに、経済学者の間では、1970年代以降、経済を最も効率的にする課税のあり方を考える「最適課税論」(optimal tax theory)の観点から、資本課税の税率をゼロ

(55) Standard & Poor's, *op.cit.*(2)

(56) 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」2009.7.31. <<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump090731.pdf>>

(57) カナダのクイーンズ大学のボードウェイ (Boadway) らは、多額の遺産の相続を通じた分配の不平等化が「機会の均等」を脅かすこととなる度合いによっては、資産の移転を対象とした課税が正当化されることがあると指摘している (Robin Boadway et al., "Taxation of Wealth and Wealth Transfers," James Mirrlees et al., eds., *Dimensions of Tax Design: The Mirrlees Review*, New York: Oxford University Press, 2010, pp.746-747)。

(58) Ostry et al., *op.cit.*(2)

に設定することが望ましいとの見方が通説とされてきた⁽⁶¹⁾。しかし、近年では、効率的な資源配分の観点からも、最適なのはプラスの税率に基づく資本課税であるとの見方⁽⁶²⁾が現れつつある。資本から生じる所得にどれほどの税率で課税を行うべきかについては議論の余地があるものの、仮に「事後の格差是正」に重きを置くのであれば、その点についても再検討が避けられないのではないか。資本課税は、個々人の生前における過大な資産蓄積に歯止めをかける要因となり得るという点で「事前の格差是正」とも深い関わりを持っており、尚更である。

ただし、経済のグローバル化が進展した今日、一国のみで資本課税を強化しても、資本の国外への逃避を惹き起こすという結果をもたらすだけに終わる公算が大きい。その意味において、仮に資本課税の強化を通じて格差を是正しようとするのであれば、ピケティが著書『21世紀の資本』の中で指摘しているように⁽⁶³⁾、課税を巡る各国間の協調が欠かせないであろう⁽⁶⁴⁾。

今日の経済学では、市場経済の下で効率的な

資源配分が行われているのか否かについて、「パレート効率性」(Pareto Efficiency)⁽⁶⁵⁾という統一的な判定基準が用意されている。しかしながら、経済活動の結果として生じた所得の分配が適正であるか否かを巡っては、経済学上の客観的な基準は存在せず、どのような所得分配が社会的に公平であるかを巡る判定に資する情報の提供は、経済理論の役割として位置付けられていない。経済学がこうした限界を抱えていることから、所得分配のあるべき姿を巡る意思決定は、言わば各国の政治過程に委ねられた状況にある。オストリーらの論文のように、所得分配のあり方が一国の経済成長を左右する可能性を示唆する研究が現れつつあるなかで、政治的判断の重要性は、従来にも増して高まりつつあると言えよう。それだけに、格差と経済成長の関係を巡る学術的な研究を一段と掘り下げるとともに、その知見を国会審議等に活かしていくことが期待される。

(ふかさわ えいじ)

(59) 「資本課税」という経済学上の用語は、狭義には、資本ストックそのものを対象とした課税（例えば、我が国の固定資産税のような課税）を意味しているが、より広義には、資本ストックが生み出す収益への課税（個人段階での金融所得課税や、法人段階での法人所得課税）をも含んだ意味で用いられる。ここでは、後者を意味するものとして「資本課税」という語を用いている。ちなみに、資本ストックが生み出す所得を課税ベースとすることには、課税ベースの相違によって税引後の資本収益率に変化が生じないという条件の下では、資本ストックそのものを課税ベースとすることと同等の効果があると考えられる（Boadway et al., *op.cit.*(57), p.776）。

(60) また、法人段階での所得課税（法人税）には、法人からの配当に加えてその内部留保にも課税することを通じて、個人段階での十分な実施が難しいキャピタルゲイン課税を補強するという側面がある（Canada, *Report of the Royal Commission on Taxation*, Ottawa, Canada: R. Duhamel, Queen's Printer, 1966）。この点に着目するのであれば、個人段階での金融所得課税の強化と併せて、法人所得課税の強化も、「事後の格差是正」を強化していく上での検討課題となり得るであろう。

(61) Anthony Barnes Atkinson and Joseph E. Stiglitz, "The Design of Tax Structure: Direct Versus Indirect Taxation," *Journal of Public Economics*, 6(1-2), 1976, pp.55-75; Christophe Chamley, "Optimal Taxation of Capital Income in General Equilibrium with Infinite Lives," *Econometrica*, 54(3), May 1986, pp.607-622; Kenneth L. Judd, "Redistributive Taxation in a Simple Perfect Foresight Model," *Journal of Public Economics*, 28(1), October 1985, pp.59-83.

(62) James Banks and Peter Diamond, "The Base for Direct Taxation," Mirrlees et al., eds., *op.cit.*(57), pp.548-648.

(63) Piketty, *op.cit.*(1)

(64) 諸富徹・京都大学教授は、ピケティが著書『21世紀の資本』の中で提案している国際協調に基づくグローバル資本税の実現可能性について、OECDで租税情報の国際的自動交換システムの構築が進展していることを踏まえると、その実現は可能であるとの見方を示している（諸富徹「(書評)『21世紀の資本』 トマ・ピケティ (著)」『朝日新聞』2014.12.21）。

(65) 「パレート効率性」の考え方の中では、ある個人の効用（満足度）を引き下げることなく別の個人の効用（同）を引き上げることができないような資源配分の状態が、「効率的な資源配分」とみなされる。この考え方は、遡れば、経済学者であると同時に社会学者でもあったパレート（Pareto）によって提唱されたものである。